

第 25 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 2 月 3 日（水曜）			午後 1 時 30 分 開会
	休 憩 14:01-14:15、14:15-14:30、14:30-14:45、15:11-15:15、 15:45-16:00、			
	午後 4 時 17 分 閉会			
会議場所	役場 3 階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	梶澤 幸治	委員	立川 美穂
	副委員長	中村 和宏	委員	渡辺洋一郎
	委員	正村紀美子	委員	常通 直人
	委員	鈴木 健充		
欠席委員 氏 名				
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長	仲野 裕司	総務係長	佐藤 史彦
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 協議事項				
	ア	議会だより 2 月号について		当日資料 1
	イ	議会だより 3 月号の編集企画について		資料 2
	ウ	1 2 月定例会議の振り返りについて		資料 3
	エ	議会委員会条例の一部改正について		資料 4
3 その他				
(1) 次回委員会の開催日程（予定）について				
(2) その他				
2 議 件 (1) 調査事項				
	ア	議会だより 2 月号について		当日資料 1
	・立川委員：資料説明。			
	・委員長：お気づきの点があれば事務局まで。			
	イ	議会だより 3 月号の編集企画について		資料 2
	・立川委員：資料説明。			

- ・委員長：質疑、意見があれば。
- ・中村委員：議会だよりについて各常任委員会で議論をしているところであるが、モニター会議で読みたくなる議会だよりについて意見をいただいたことから、現在、各委員会で議論しているところ、のような記事を加えてはどうか。
- ・委員長：これについてどうか。
- ・立川委員：紙面の振り分けなどもあるが、可能であれば掲載をしていきたい。
- ・委員長：事務局とも相談しながら掲載を。
- ・正村委員：現時点では総務経済の委員会の開催を予定していないが、2月の記事にある、選挙公営についての可決の記事について。議員のなり手不足に関する点が討論でも出されたが、具体的にどういった点が変わったのか、ということ、紙面が許せば3月号で掲載してはどうか。
- ・委員長：議決に対する説明という点では意味があるものであるが、担当委員として事務局とも相談しながら進めてほしい。

ウ 12月定例会議の振り返りについて

資料3

- ・正村委員：一般質問で3点出ているが、それぞれ調査、合同委員会での調査をしているところであるので、特に議運に諮るものはない。
- ・立川委員：一般質問からは1点出ているが、今後調査を行う予定。コロナ対策については、タイミングを見ながら合同委員会で調査を行っていく。特に議運に諮るものはない。
- ・委員長：他の委員会に対する調査、議運での協議事項はないということで。

エ 議会委員会条例の一部改正について

資料4

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：少し分けて議論する。まず機構改革に伴う条例改正については特に意見等は無かったと思うが、この改正案でいきたいが、いかがか。意見は。
(異議無し)
- ・委員長：特にないようであるので、この案で改正に向かっていきたい。次に、オンライン会議の開催に向けた条例改正についてである。今回のポイントは資料4-1の①②③とあるが、①②は特に意見がなかったと思う。③の委員長が必要と認めるときという点について前回の全協でも意見があったところで、今回しっかりと議論をしていきたい。また資料P3の要件の整理について、皆さんの解釈にズレがあると問題であるので、この点をしっかりと整理できる議論を重ねたいし、出来なければ、次回委員会で協議することになるかと思う。では、P3の(1)から進めたい。目的というところ、解釈もいろいろになるが、ここで委員の状況が条件となるのか、委員会自体が開催できないことが条件になるのか、あるいは両方なのか、議論として整理していきたい。意見を。
- ・立川委員：将来を見据えた場合、両方の条件があっても良いのではないか。委員が出られない条件があった場合に、委員会の開催ができない場合を目的とする。
- ・委員長：災害時、感染症等の際の議会機能の継続を強調してきたものであるが、将

来に向けて考えていくという意見も出たが。

- ・渡辺委員：感染症であれば、委員会の開催ができない状況になるので、それが条件になる。大規模災害であれば災害のあった地域と、そうではない地域もあり、委員の間での違いが出ることから、両方ということになるのではないか。
- ・委員長：2人からは両方という意見であった。例えば自分あるいは、家族に濃厚接触者がいる、などの例も想定できる。委員会全体をオンライン開催とするのか、1人の方がオンライン出席できるような形を想定するのか、ということも考えられる。「委員長が必要と認めるとき」というところに繋がる点もある。個人なのか委員会としてなのか。基本的には非常時というところで議論してきたが。

(休憩)

- ・委員長：引き続き目的の部分の論点整理をしていきたい。
- ・正村委員：両方であると考え。さまざま想定すると両方の目的にしておくべき。
- ・常通委員：両方、どちらかの条件があればオンライン開催を良しとしてよい。
- ・渡辺委員：感染症も、災害もあり、参集できない場合となれば、全員もあれば数人の場合もある。
- ・鈴木委員：非常時の中での開催、感染症、災害、どちらでもオンライン委員会の開催を可能にするものである。また、委員長が認めるときというのは、様々条件を加味して委員長が決めるということが良い。
- ・委員長：委員個人の状況、委員会として開催できないケース、さまざま想定できるということ、双方を目的としていくということとしたい。
- ・委員長：次に開催条件についての整理。まずは、まん延、あるいはまん延防止ということがあがるが、考え方としてはどうか。あくまで「まん延防止」ということの良いか。
- ・正村委員：まん延防止だけ、ということか。まん延ししている状況もあるし、防止ということもあるが、なるべく網を大きくかけておくことを考えると、まん延防止等としていくべきでは。
- ・立川委員：今の意見と同様。さまざまな状況に対応できるような条文であるべき。
- ・中村委員：今の意見には賛成。考えなくちゃいけない部分である。例えば、十勝が日常的に複数の感染者が出ている状況で、今、まん延しているという判断をするのか、あるいは、わがまちでは大丈夫、というのか、判断をせざるを得ない状況も出てくるのではないか。「など」とか文言を整理した開催条件が必要では。
- ・委員長：まん延防止ということでまとめていきたいが。
- ・正村委員：他の状況も考えられるので、あえて「等」という言葉を加えてはという意見であったかと思うが。
- ・委員長：まん延防止等ということになるか。
- ・常通委員：条例であるので、そういった文言を加えるのが良いか、なるべく大きな網をかける意図で整備するべきであるし、委員長が認めるときということもある。
- ・鈴木委員：数字的なものではないので、あくまでまん延防止、その条件で、委員長が判断をしていく。大きな枠で捉えるということであれば、正村委員の意見に賛成である。

- ・渡辺委員：委員長が認めるときは、むしろ「まん延防止」のときではないか。まん延防止でも、等でも良いが、まん延防止が含まれるような条文にしていくべき。
- ・委員長：まずはまん延防止に努めるという点になるのかと思うが。
- ・渡辺委員：警戒レベル4などはまん延している状況であるので、その際には会議を開けないだろう。
- ・委員長：「等」には「まん延」になったときを含むということになる。ここでは、まん延防止等、ということで「等」をつけることにする。次に災害について。
- ・立川委員：災害の種類によっても異なるが、気象災害などは予め予測できることから、両方の視点が必要である。
- ・委員長：両方の視点とする。次に、論点の整理の②について。
- ・正村委員：両方含むことが最も良いのではないか。ただし、「みんなが」というところは理解できるが、技術的な点がなかなか進んでいかないこともあるから、まずはみんなが参集困難というところから進めなくてはならないと思うが、もっと個人的な事情に枠を広げるべきという意見が前回の全協でもあった。その意見から考えると、少し方向を見直しても良いのではないか。『実際の運用は、今後整理する』というような一步踏み込んだ表現にしていくと、全協で出た意見を汲み取れる内容になるのではないか。
- ・委員長：今回の条例改正の文面に、具体的な内容を入れるべきということか。
- ・正村委員：入れたほうが良いと考える。運用は、今後議論を深めていくということで考える。
- ・委員長：その他委員長が必要と認めるときの具体的な内容は別途議論するということとしているが。今回の改正は、非常時において委員会を開催できるようにしていく、というところがポイント。
- ・委員長：委員長が必要と認めるとき、ということがさまざま想定される。個人的なものもあるだろう。この点について議論していきたい。想定されるもの、それをどのように進めるべきか、議論をしたい。
- ・委員長：前回の全協での意見、議員のなり手対策、子育て、介護、あるいは兼業などへの対応という意見もあった。委員長が必要と認めるところでは可能になるのかと思うが、これらの点は、別途協議していきたいということであったが、再度意見をいただきたい。内容によっては、今後のスケジュールにも関わる件であるので。当初は3月条例改正で進めていくこととしているが、このオンラインによる会議の開催については議論を尽くして可能となることから、この議論ができないことには3月提案は厳しくなる。再度意見をいただきたい。
- ・常通委員：今回の件はBCP対応ということで、まずは感染症、災害等に向けて改正をすべきで、その他委員長が認めるときということで幅をもった改正を行う。次に第二段階として、個人的な要件、なり手不足対策なども面もあることから、次期改選に向けてしっかりと議論をしていくことで良い。
- ・立川委員：全協での意見を踏まえると、強い声を聴いたと受け止めている。言っていることはまっとうなことである。その場になくても会議が成り立つ中で、そこを外していくことが、しっくりこない。具体的な文言を入れず、委員長が認める

ときに含まれるという共通認識が得られるのならそれも良いが、入れて、具体的な議論を今後していくことが良いのではないか。次期だけでなく、今いる、自分たちにも関わる問題である。

- ・渡辺委員：今回改正しようとしているものは、コロナの災害ということで非常時に対応する改正と考える。一方、子育て、介護などは自己都合によるもので平常時におけるものであることから、今回の改正とは趣旨が異なる。出席をどこまで広げるかということはまだ議論が必要であることから、今回は、感染症と災害として改正で良い。
- ・中村委員：その意見で賛同する。感染症、災害は、いつ起きるか分からないものへの対応である。また議員の兼業や介護などは、今、現実動いている問題でもある。あえて、別にひきはなして、しっかりと、国の動向をみながら、地域でできることは何か、議員のなり手不足への対応、これほど大切なことは、別途大きな課題として早急に議論をしていく、という方向が大事かなと。
- ・鈴木委員：今回はあくまでも、参集することができない、委員会開催ができないときにオンラインで、ということである。そうした状況の中で、傷病者子育てなどは、後々のことを考えてのオンライン活用である。改めて別途議論をしていくべきである。時間をかけて。
- ・正村委員：全協で出た意見を、どう議運で扱っていくかということで十分な議論が必要であるということで問題提起した。非常時であることは認識。全協のときの意見は。今後議運はどうしていくのか、という視点は大きかったと考える。別途議論をしていくということがきちんと説明できるのであれば良い。今後の議論は、いつまでに行っていくのかということは示すべき。まずは議員が議員としての責務を果たしていくことが必要である。時間を置くのではなく、継続して議論を進めるのであれば良いと考える。
- ・委員長：全協での意見はそのとおりと考えるし、否定しているものではない。今後の議員の環境もしっかりと議論していくべきということであり、この点はじっくりと時間をかけて第三者の知見もいただきながら、次期改選に向けて議論をしていこうということである。ここで共有できるのであれば、使用のP1の下段の部分は、しっかりと議論をしていくということを説明できれば納得いただけると思うが。
- ・正村委員：委員長のまとめで良いが確認。次期改選ということは2年後ということか。もう来年度において環境整備をしていくのだということを示しても良いのではないか。
- ・委員長：子育て等に関する休暇・欠席に関する議論の件もある。2年後では遅いのであって、次期の活性化策の中で、来年度の中でまとめるなど、そのときの当事者が考えることであって、我々は次の期につないでいくということである。
- ・委員長：今回の改選は非常時の対応としてオンラインの体制づくり。平常時の個人的な事情によるものは、別途、議論をしていくということでしょうか。
- ・中村委員：時期を逃さず進めることは必要。また、なり手不足の問題は、何が問題点になるのかということ、しっかりと議論をしなければならない。年金問題な

どもある。また、子育て、介護を考えた時には、議員の環境の問題である。この環境整備をしなくてはならないという面もある。大きな課題として区分しながらかんがえなくてはならないのでは。流れは委員長が言う通りで良い。

- ・議長：精力的に議論をいただいている。そもそもの背景を十分に意を汲んで議論してきた中で、議運がやらなければならないことは「時期」である。オンラインを可能とすることを、まずはこの時期までに行っていく。そのほかにもオンライン手法を活用すれば、他に参加できる場面もあるのではないかと、というところも議論を深めていただきたい。今後も連続的に議論をし、ある程度の時期までに議論の終結を行うというところを全議員に示していくことが必要。
- ・委員長：全協の意見、今後しっかりと議論を積み重ねていくということが必要であり、都度、委員会条例を改正していくことが必要。スケジュール感が重要。それを示すことで議員全員が共有できるというところまでは早急にやっつけていかなくてはならない。これから委員会の期が変わるが、令和3年度中に結論を出していくというところもあろうが、それを議運内で共有できれば全協で示していくことができるが。
- ・立川委員：まずはオンラインで開催できることを優先順位として、ということは理解できる。子育て、介護などの問題は、従前から要望などもある。今のスケジュールはそのように進めていければと。
- ・委員長：今後、諮問会議での定数、報酬、年金などとともに、なり手対策に関しては広く議論をしていただきたいということで。
- ・常通委員：議運としてもさまざま議論をして示していくことが必要だし、改選の1年前には結論を出していくことが必要である。
- ・委員長：なり手対策と混同した面もあるので、少し整理する。「委員長が認めたとき」については、運用規則なども制定していかなくてはならないので、しっかりと議論をして、整った段階で活用できるような委員会の開催も検討しなくてはならない。また、なり手対策については、環境整備も必要ではないかということが重要な点であり、報酬なども含むことであり、次年度の活性化策について令和3年度中に結論を出していくことで全協に説明していくこととしたい。

(異議無し)

- ・委員長：そのように進める。また、早急に議論を進めていくこととしたい。次に、P3の「秘密会」の取扱いについて確認したい。
- ・委員長：委員会は公開が原則である。またオンラインであるので、本当に秘密会が担保されるか不明であることから、秘密会は開催できないとする案であるが。
- ・常通委員：秘密会は、オンラインで実施するということは、カメラの向こう側で、誰がいるか分からないという可能性もあり得ることで、保証されないことから、秘密会は出できないということにしていくべきである。
- ・委員長：秘密にできる確約ができないということである。したがって、秘密会はできないということで規定したいが。

(異議無し)

- ・委員長：用意した整理事項は終わるが、それを受けての条例改正案。改正案の1行

目の「まん延防止等」になるのではないか。他、このような条文案でいかがか。
(異議無し)

- ・委員長：この案で、次回、全協に諮っていきたい。また、運用の要項は早急に議論をしていく。議会改革に向けたなり手対策の議論は次期に向けて議論を行っていくこととしたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・2月10日(水) 全協終了後

(2) その他

①白樺学園高校との連携協定事業の振り返りについて

- ・委員長：事業が5日で終了するが、今回はこの振り返りをしっかりとしていきたい。できれば常任委員会ごとに、感想や意見などをまとめていただき、議運へ資料提供いただきたいと考えるがいかがか。今の実施の形がよろしいのか、今年行ったものをしっかりと整理して、学校側にも伝えていきたいし、議会としてもまとめたい。
- ・正村委員：各委員会での振り返りは了解。いつまでにまとめるか。
- ・委員長：できれば19日の議運で、とは思うが、両委員会からそろった時点での議論となる。

②中尾サポーターの件は

- ・事務局長：時期未定で延長中。コロナの収束しだい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年2月3日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治